

議会運営委員会報告書

平成28年5月17日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成28年5月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第3回臨時会の運営について ② 全員協議会について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	平成28年5月17日（火）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後1時45分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		星野和也		
欠席委員	掛谷 繁			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	朝日新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたしますが、きょうは掛谷委員が欠席ということで、5名の出席を得て、定足数に達しておりますので、直ちに議会運営委員会を開会したいと思います。

まずもって、議会の運営に関する事項についての調査研究のうちの①第3回臨時会の運営について事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、第3回臨時会の運営についてを御説明する前に、執行部において夏季における無上着、ノーネクタイ運動が5月1日から10月31日までの間で実施されておりますことから、本日ノーネクタイにて委員会に出席をさせていただいておりますので、まずもってお断りをさせていただきます。

それでは、5月第3回臨時会の運営について御説明申し上げます。

本臨時会につきましては、昨日招集告示がなされまして、議案書が送付をされております。

まず、会期でございますが、5月23日1日限りといたしております。

議事日程につきましては、臨時会日程表の案により、後ほど御説明させていただきます。

付議事件ですが、レジュメに記載のとおり、市長提出議案が11件でございます。

議案の審議方法は、議案第71号から議案第74号の人事案件につきましては、委員会付託を省略して、質疑の後に即決、報告第4号から報告第6号の専決処分につきましては、委員会付託案件表(案)のとおり厚生文教委員会への付託審査、報告第7号から報告第10号につきましては、質疑終了をもって議了といたしております。

次に、議案の質疑ですが、通告制でお願いし、通告期限につきましては、本日この決定通知が届くことも想定し、19日木曜日の午前10時とさせていただければと考えております。

最後に、会議録署名議員につきましては、9番尾川議員、10番山本議員、11番掛谷議員の3名の方をお願いいたします。

それでは、議事日程について御説明をさせていただきます。

別紙の日程表の案をごらんいただきたいと思います。

日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期を御決定いただきます。日程3で議案を上程いただき、市長からの提案説明を行っていただきます。日程4で議案の質疑、人事案件4件の採決と議案の委員会付託の後、本会議を休憩し、厚生文教委員会を開催いただきます。委員会審査終了後、本会議を再開し、日程5で委員長報告、日程6で討論、採決をお願いしたいと考えております。

臨時会の議事日程については以上でございますが、4月の人事異動によりまして議場出席説明員がかわっておりますので、冒頭の市長の挨拶の中で該当説明員の紹介を行っていただきます。

また、日程4で市長提案どおり副市長が本会議で同意をされましたら、24年5月の例をもと

に、委員会審査中に現在不在となっております副市長の選任辞令が行われる予定と伺っております。辞令交付がされましたら、本会議再開時には副市長席へ新副市長に御着席をいただき、登壇の上、就任の御挨拶を行っていただきたいと思いますと考えております。

最後に、本会議閉会后、議場にて市庁舎問題についての全員協議会が予定をされております。

それから、日程4の質疑のところで申しそびれましたが、人事案件につきましては、1議案ごとに質疑、採決をセットで行っていただきたいと思いますと考えております。

第3回臨時会の運営については以上でございます。

○橋本委員長 ただいま議会事務局のほうから第3回臨時会についての説明がございましたが、御質問、御意見があれば承りたいと思います。何かございますか。

○尾川委員 人事案件ですけど、教育委員の選任について、委員会付託は何でせんのか、するようにしたらどんなかな。

○石村議事係長 人事案件につきましては、先例によりまして質疑の後に即決という形を今までとらせていただいております。

○尾川委員 先例は変えりゃあええんじゃから、教育委員なんかは特に委員会付託してという手順にしたらどんなかな。議運で決めりゃええんじやろうか、全協で決めるんか知らんけど、やはりもうそんな時期じゃ。信用してふんふん、はいはいというて言うような時期じゃねえんじやねえんか。その人選が正しいかどうかというのをある程度やって、本会議で質疑があるんやけど。

○橋本委員長 ちょっといいですか。逆に、そういうふうな先例のある市町村が結構あるということですか、委員会付託をして。

○尾川委員 そりゃ調べとらん。議会に判断せえというんじやから、議会が判断するための材料を調査すりゃあええがなという、質疑をして。

○橋本委員長 どんなでしょうか、事務局。他の市町村のそういう先例も調べた上で、次の議会運営委員会に申し送りとしてそれを協議してもらおうということはどんなでしょうか。

○尾川委員 じゃから、先例はあるんじやって。調べといて、ほんな一々どこぞというてまねせんでもええけん。だけど、これだけ教育の問題で大きく取り上げられて、もう何やかんや問題になつとんやから、やはり教育委員会がしっかりしてもらうんか、議員がしっかりすりゃええんか、疑問のところあるけど。やはり質疑しようかと思うとるけど、今、委員会付託ねえんじやから。だけど、そういうことはやはり明確にしていかなんだら、議会の存在価値というのがないんじゃないのかなという感じがあるわけじゃ。じゃから、ある時期に、そりゃ次回でもええかもしれんけど。

○橋本委員長 わかりました。一つ宿題という格好で、この教育委員の選任同意については本会議で即決ということじゃなくって、委員会付託にされたいとの提案があるということで、それを今度皆さんで協議をしてみたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、この第3回臨時会についての件はこれにて議了といたしまして、その他で何か皆さんのほうはございますか。

○尾川委員 全協を開くというて、前から内容は市庁舎問題についてということなんですけど、中身を教えるというのちょっとおかしいんですけど、どういう目的でどういうことで全協をするんかというのを確認したいんですけど。ただ開いてくれえ言われたんか、何を議員に聞いてえんか、あるいは知らせてえんかということを説明できる範囲なら、説明してほしいんです。

○橋本委員長 これは議長のところへ執行部からの要請があったということです。

○田口議長 市長、副市長が来られて、市庁舎の移転、アルファ問題です、について全員協議会をお願いしたいと言われただけで、中身については一切触れておりませんし、担当部長に会ったんで確認もしたんですけど、何も言うていただけなかったです。もうそれだけです。ただし、この間意見聴取会を開いたので、その後の取りまとめを報告したいというふうには言われておりました。

○橋本委員長 よろしいか。

もう一点、この5月14日の山陽新聞にアルファビゼン関連の未収金の380万円が納付されておったと、しかも4月21日に納付されとったと。これらについて周囲の者が、執行部にしても担当職員、それから議会側も一切知らなかったという、こういうふうなことは実に異常じゃないかと思えるんですが、これに関して議長は何らかのコメントを執行部に対して出されましたか。

○田口議長 出しておりません。

○橋本委員長 個別の案件については一切答えられないという、もうこの文言どおりですか。余りにも議会と執行部との間が完全にはだはだになつとるような感じがして、懸念するんですけども、執行部の所管の担当者も知らなかったということですか、これについては。

○田口議長 総合政策部は知らなかったということで、実際、聞くところによりますと、21日に中国銀行に入金されますと、27日に市役所のほうに通知が来るということらしいです。それで、この委員会が終了したら、言うてくれるかどうかはわかりませんが、議長として出納のほうはいつ確認できたんですかという質問はしてみたいと思います。

○橋本委員長 それと、もう一つの案件が、監査委員が3月26日までにしかるべく対応しなさいと。つまり、これは請求書を起こして、請求書を発送しなさいという意味内容だろうと思うんですが、これについては履行されているかどうか、議長のほうでそこら辺は確認されていますか。どうも総務産業委員会ではやってないという答弁をしたということのようなんですけど、どんなでしょうかね。

○田口議長 私からは確認していないんですけど、総務産業委員会においては答えられないという

答弁をしておりました。

○橋本委員長 請求したかどうかは答えられない。

○田口議長 答えられない。かたくなにその言葉だけでした。

○橋本委員長 答えられない。

議会事務局長、こういうものは議員の調査権で聞くことはできます、言うか言わんかは別として。調査権でしょう、調査権の範疇でしょう。

暫時休憩します。

午後1時43分 休憩

午後1時45分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これもちまして本日の議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

御苦労さんでございました。

午後1時45分 閉会